

筑西広域市町村圏事務組合議会の定例会の招集時期を定める規則

昭和57年4月23日議会規則第1号

改正 平成21年2月12日議会規則第1号

(定例会の招集時期)

第1条 筑西広域市町村圏事務組合議会の定例会は、毎年2月及び10月に招集するのを常例とする。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成21年2月12日議会規則第1号)

この規則は、公布の日から施行する。